

【京都府】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,668 人	1,754 人	1,759 人	1,757 人	1,753 人
② 予備機を含む 整備上限台数	0 台	2,017 台	0 台	220 台	0 台
③ 整備台数 (予備機除く)	0 台	1,754 台	0 台	3 台	0 台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0 台	1,754 台	0 台	3 台	0 台
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	99.7%	100.0%	100.2%
⑥ 予備機整備台数	0 台	46 台	0 台	0 台	0 台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0 台	46 台	0 台	0 台	0 台
⑧ 予備機整備率	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・①の児童生徒数は、附属中学校、特別支援学校小学部・中学部の児童生徒数の合計とする。
- ・令和7年度は、令和2年度にGIGAスクール構想に基づき整備した端末等の更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1,797 台

○処分方法

- ・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託：1,797 台

○端末のデータの消去方法

- ・各学校の教職員及び生徒が行う：1,797 台

○スケジュール

令和7年 上旬 再利用に係る事業者の選定

令和8年 3月 各学校にて端末のデータを消去

令和8年 4月 新規購入端末の使用開始

令和8年 4月 再利用に係る事業者への引き渡し